



広報ひこね

2005 12/1

特集 平成 16 年度決算 彦根市の財政状況



平成 16 年度には、「ひこね元気計画 21」策定、体験型学習の推進、彦根駅自由通路の建設工事、防災講演会の開催などが取り組まれました。

左上：ひこね元気計画 21 の歌を歌う城南保育園の子どもたち
下左：職場体験学習に取り組む中学生
下中：現在も工事の進む彦根駅自由通路
右：1月15日に開催された彦根市防災講演会

6	貴重なご意見・ご提言ありがとうございました 「市長への手紙」集計結果を紹介します	11	差別をなくし人権を尊ぶ あなたと私のつどい
7	故井伊文子さんに 名誉市民の称号を贈呈	16	連載開始！消費生活相談窓口通信 こんな相談ありました！！
10	難局を乗り切るために市民の知恵を 「(仮称)彦根市経営改革プログラム」への意見を募集	16	第6回埋蔵文化財巡回展示 佐和山城跡をさぐる



四番町スクエアにオープンした「ひこね街なかプラザ」

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

平成16年度決算 特集

彦根市の財政状況

市では「市民がつくる、安心と躍動のまち」を実現するため、多くの事業を行っています。その費用は、市民の皆さんの税金をはじめ、さまざまなかたちで賄われています。昨年度、市はどのように収入を得、また何に使ったのでしょうか。平成16年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成16年度の一般会計の決算額は、歳入が379億6,197万1千円、歳出が371億9,603万2千円となり、前年度と比べて、歳入で8.4%の増額、歳出で8.5%の増額となりました。内訳については、下のグラフ、また、特別会計・企業会計については3ページの表のとおりとなりました。

《平成16年度に取り組んだ主な事業》
彦根市地域防災計画に基づく、防災体制の整備や防災意識の高揚を図るための防災講演会の開催
人権啓発拠点となる広野会館建設に向けての設計や、介護保険基金充実のための稲枝地区在宅介護支援センターの整備、次世代

育成支援行動計画の策定や、留守家庭児童会開設時間の延長など市民の健康を増進するための「ひこね元気計画21」の推進や、資源循環型社会の構築のための容器包装プラスチックの分別処理事業の本格実施
自立可能な農業構造の確立のための農業経営体の育成支援や、市場での米の品質安定化事業の実施
商店街ファサード整備事業の実施や、「ひこね街なかプラザ」建設整備補助など、中心市街地の活性化支援
都市計画街路や、(仮称)鳥居本公園など都市計画公園の整備、彦根駅自由通路基礎工事の着手など都市基盤の整備
消防ポンプ自動車の整備や防火水槽、消火栓の設置など消防水利の充実
社会生活を送るうえで必要な、資質や能力を育てる体験型学習の推進や、城西小学校低学年プールの整備、中学校におけるスクールラウンジの実施、彦根幼稚園・城陽幼稚園での3歳児保育の開始

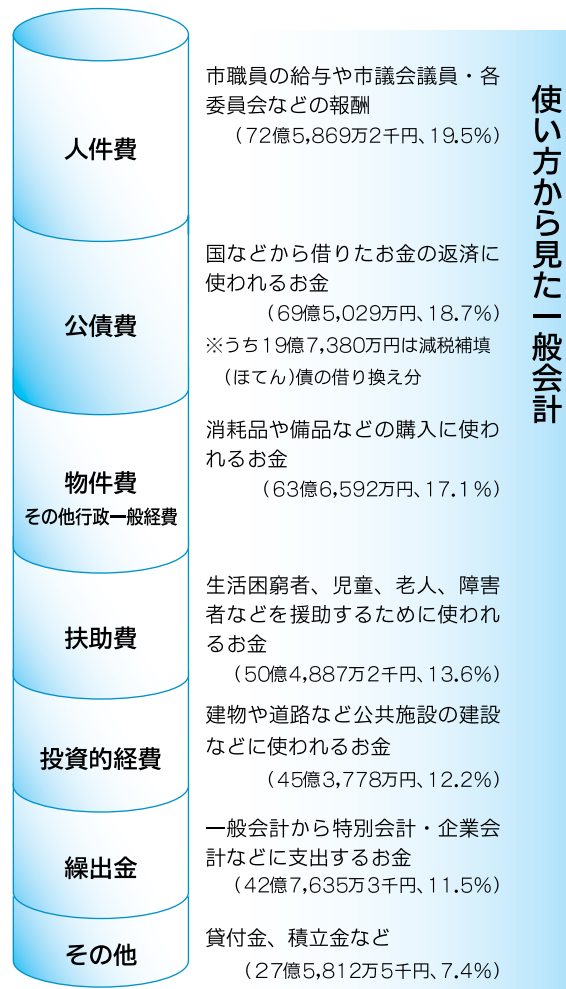
困財政課
☎ 30-6107
FAX22-1398

特別会計

会計名	歳入額	歳出額
国民健康保険事業	74億6,268万6千円	71億7,215万5千円
観光事業	2億7,839万9千円	2億2,822万9千円
住宅新築ならびに改修資金貸付事業	7,900万3千円	1億9,571万4千円
有線放送電話事業	6,825万円	6,825万円
下水道事業	80億7,907万6千円	79億5,003万円
休日急病診療所事業	5,760万円	5,367万1千円
老人保健事業	78億6,760万5千円	79億1,927万1千円
農業集落排水事業	2億9,810万9千円	2億9,810万9千円
介護保険事業	41億4,629万1千円	41億4,606万9千円

企業会計

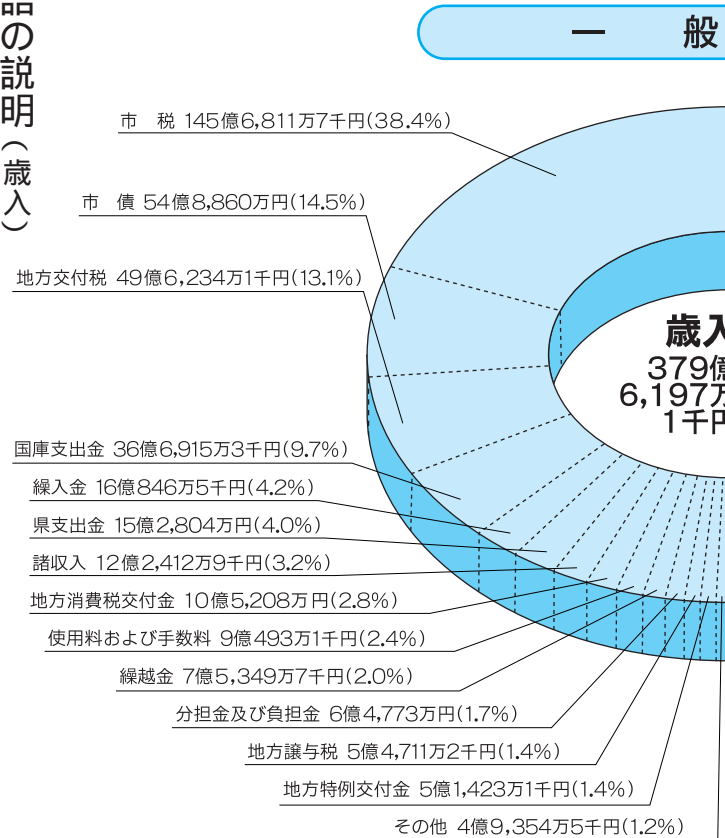
会計名	収入額	支出額
病院事業	90億1,185万4千円	99億7,036万2千円
水道事業	22億9,398万7千円	20億7,732万7千円



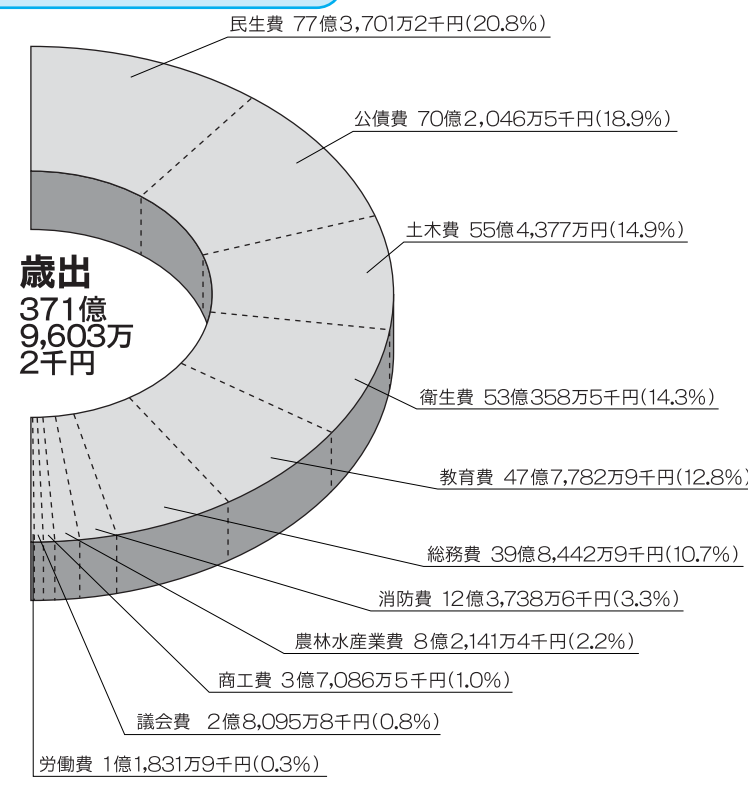
使い方から見た一般会計

- 市税：皆さんが市に納めた税金
市債：大きな事業を行うために国などから借り入れたお金
《一般会計市債現在高 437億6,050万8千円》
地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて国から交付されたお金
国庫支出金：特定の目的の財源として国から交付されたお金
繰入金：特定の目的のために積み立てているお金を使うために取り崩したお金
県支出金：特定の目的の財源として県から交付されたお金
諸収入：ほかの収入科目に含まれない収入
地方消費税交付金：県が徴収した地方消費税の一部から市へ交付されたお金
使用料及び手数料：市の施設の使用料や住民票をはじめとする証明書などの交付にかかる手数料
繰越金：前年度から繰り越されたお金
分担金及び負担金：市が行う事業によって特に利益を受ける人や団体が納めたお金
地方譲与税：国が徴収した税金のなかから、一定の基準に基づき譲与されたお金
地方特例交付金：減税の影響を補うため国から交付されたお金

用語の説明(歳入)



一般会計



用語の説明(歳出)

- 民生費：福祉の充実などに使われたお金
公債費：大きな事業を行うために借りたお金の返済に支払われたお金
土木費：道路や橋、公園などの施設の整備などに使われたお金
衛生費：健康診断や予防接種、ごみの収集・処理などに使われたお金
教育費：小・中学校などの教育や文化、スポーツの振興に使われたお金
総務費：市税、選挙、戸籍の事務や市の発展のための計画を作るために使われたお金
消防費：市民の安全を守るため、消防や防災対策に使われたお金
農林水産業費：農林水産業の振興に使われたお金
商工費：商工業や観光の振興に使われたお金
議会費：市議会を運営するために使われたお金
労働費：働く人たちの福祉などに使われたお金

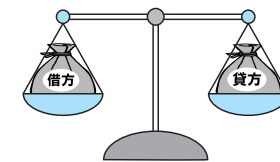
【表2】資産、負債、正味資産の推移

平成16年度	資産 1,415億 753万円	負債 502億7,329万8千円	正味資産 912億3,423万2千円
↑			
平成15年度	資産 1,411億3,734万円	負債 508億8,397万9千円	正味資産 902億5,336万1千円

【表1】バランスシートに載っている主な内容

借方 (市の所有する資産)	貸方 (資産を作るために調達した額)
資産 税金などを使って作られた財産 《土地、建物》 道路、公園、学校など 《その他の資産》 現金、預金など	負債 将来に負担のある額 ・地方債（市の借金）など 正味資産 将来に負担のない額 ・国や県からの補助金 ・市税など

彦根市のバランスシート



借方	貸方
資産の部 (市が所有している資産) 1. 有形固定資産 (市が建設した市民生活の基盤) (1)総務費 (市庁舎など) 112億9,383万3千円 (2)民生費 (保育園、老人ホームなど) 38億4,981万5千円 (3)衛生費 (清掃センターなど) 54億5,069万2千円 (4)労働費 (勤労青少年ホームなど) 6億 707万4千円 (5)農林水産業費 (農道、林道など) 19億5,461万4千円 (6)商工費 (夢京橋あかり館など) 6億6,730万2千円 (7)土木費 (道路、公園、公営住宅など) 637億 773万2千円 (8)消防費 (指令施設、消防自動車など) 22億6,069万7千円 (9)教育費 (小中学校、図書館など) 334億2,905万6千円 (10)その他の施設 2億1,860万6千円 有形固定資産合計 1,234億3,942万1千円 →うち土地= 474億2,525万5千円 2. 投資等 (1)投資及び出資金 (財団や公社などへの出資金) 58億 353万9千円 (2)貸付金 (勤労者住宅資金など) 15億7,681万8千円 (3)基金 57億7,960万1千円 { ①特定目的基金 (福祉保健医療基金、教育施設整備基金など) 46億1,565万8千円 ②土地開発基金 11億6,394万3千円 投資等合計 131億5,995万8千円 3. 流動資産 (現金、預金、債権) (1)現金・預金 33億2,938万6千円 { ①財政調整基金 17億2,974万4千円 ②減債基金 9億4,648万4千円 ③歳計現金 6億5,315万8千円 (2)未収金 15億7,876万5千円 { ①地方税 12億7,202万9千円 ②その他 3億 673万6千円 流動資産合計 49億 815万1千円 資産合計 1,415億 753万円	負債の部 (市が負っている債務) 1. 固定負債 (1年を超えて返済する額) (1)地方債 (建設事業などの借入金) 395億5,701万8千円 (2)債務負担行為 (将来の支払い義務があるもの) 595万1千円 { ①物件の購入等 0円 ②債務保証又は損失補償 595万1千円 (3)退職給与引当金 (職員の退職金相当額) 70億7,248万8千円 固定負債合計 466億3,545万7千円 2. 流動負債 (1年以内に返済する額) (1)翌年度償還予定額 (地方債の翌年度償還予定額) 36億3,784万1千円 (2)翌年度繰上充用金 0円 流動負債合計 36億3,784万1千円 負債合計 502億7,329万8千円 正味資産の部 (将来において支払いや返済を要しない資産) 1. 国庫支出金 (国からの補助金) 215億1,465万6千円 2. 県支出金 (県からの補助金) 89億1,571万1千円 3. 一般財源等 608億 386万5千円 正味資産合計 912億3,423万2千円 負債・正味資産合計 1,415億 753万円

「彦根市の資産（財産）は、現在どれくらいあるの？」市債の返済などの将来の負担は、どれくらいあるの？、決算状況を公表するにあたり、市の財政に関する情報をできるだけわかりやすく市民の皆さんにお知らせするため、彦根市ではバランスシート（貸借対照表）を作成しています。

バランスシートとは、年度末現在における資産と負債を対照して表示するストック（過去から今までに蓄えられた財産）情報の一覧表です。左側に資産、右側にはその資産を整備するために調達した資金の情報が掲載されています。（左ページ【表1】には、バランスシートにはどんな内容が掲載されているのかを簡単に示してあります。）

彦根市では、国が示した作成マニュアルに基づき、普通会計をベースにしてバランスシートを作成しています。左の表は、平成16年度末の彦根市の状況で、市が所有している資産は約1,415億円、市が負っている負債（債務）は約503億円、正味資産は約912億円となっています。

左ページ【表2】は、平成15年度末から同16年度末までの1年間の推移を示しています。資産は約4億円増加した一方、負債は約6億円減少しました。また、正味資産は約10億円増加しました。

【注1】対象とした会計は、平成16年度の普通会計です。彦根市の普通会計は、一般会計、住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計、有線放送電話事業特別会計、休日急病診療所事業特別会計の純計です。従って、下水道事業や介護保険事業などの特別会計や病院・水道事業の企業会計は含まれません。

【注2】基礎となる数値は、昭和44年度から平成16年度までの地方財政状況調査（決算統計）のデータを使用しました。
【注3】作成基準日は、平成17年3月31日（平成16年度末）とし、出納整理期間における出納は、基準日までに終了したものととして作成しました。

もぎ一つの指標
行政コスト計算書
 市役所の仕事の値段
 行政コスト計算書とは
 バランスシートは彦根市の資産や負債の状況を一覧にしたものです。一方、彦根市の業務には、住民票の交付や、高齢者や障害者への福祉サービスの給付など、資産を形成しないものもあります。これらの業務にかかった費用を明らかにする資料が行政コスト計算書です。
 行政コスト計算書は、民間企業における損益計算書に当たります。彦根市では、平成15年度決算から、総務省の基準に基づき、普通会計をベースにして、行政コスト計算書を作成しました。これによって、彦根市と同じ規模の自治体との行政コストの比較がしやすくなります。

平成16年度 彦根市行政コスト計算書 ※下段は市民一人当たりの行政コスト

	人にかかるコスト (職員給与費や、退職手当積立金など)	物にかかるコスト (事務経費や、建物の維持管理費など)	移転支的コスト (高齢者や障害者を支援する費用など)	その他のコスト (借入金の利子、災害復旧の費用など)	項目合計
議会費	2億7,600万円	2,100万円	800万円		3億 500万円
総務費	2,514円	191円	73円		2,778円
民生費	19億 100万円	16億 400万円	2億2,400万円		37億2,900万円
衛生費	17,312円	14,608円	2,040円		33,960円
労働費	7億1,200万円	5億8,300万円	70億3,900万円		83億3,400万円
農林水産業費	6,484円	5,309円	64,104円		75,897円
商工費	6億2,900万円	15億 900万円	8億8,200万円		30億2,000万円
土木費	5,728円	13,742円	8,032円		27,502円
消費費	1,600万円	8,200万円	3,400万円		1億3,200万円
教育費	146円	747円	310円		1,203円
その他	2億 500万円	1億9,700万円	5億3,900万円		9億4,100万円
合計	1,867円	1,794円	4,909円		8,570円
	1億 800万円	9,100万円	1億2,300万円	600万円	3億2,800万円
	984円	829円	1,120円	55円	2,988円
	6億3,000万円	22億2,400万円	25億2,500万円		53億7,900万円
	5,737円	20,254円	22,995円		48,986円
	10億7,900万円	2億3,900万円	4,500万円		13億6,300万円
	9,826円	2,177円	410円		12,413円
	15億9,600万円	21億4,400万円	2億7,500万円		40億1,500万円
	14,535円	19,525円	2,504円		36,564円
				11億1,900万円	11億1,900万円
				10,192円	10,192円
合計	71億5,200万円	86億9,400万円	116億9,400万円	11億2,500万円	286億6,500万円
	65,133円	79,176円	106,497円	10,247円	261,053円

市民一人当たりでは
 平成16年度の彦根市においては、市民一人当たりの行政サービスに、約26万円がかかったことが右の表からわかります。

なかでも、大きなものは、移転支出的なコストと呼ばれるもので、手当の支給や、各種団体への補助金のように、市からほかの主体に移転して効果が出る費用です。特に、高齢者や障害者への支援、保育所の運営などが含まれる民生費の移転支出的なコストは、市民一人当たりでは約6万円の支出となりました。

貴重なご意見・ご提言ありがとうございました

「市長への手紙」

集計結果を
紹介します

集計の結果から

「市長への手紙」は、市民の皆さんの声を直接お聴きし、対話の行政を進めるため、毎年実施しています。今年も、152人の皆さんからご意見をいただきました。お寄せいただいた「手紙」は、すべて市長が拝見し、匿名などの場合を除き、可能な限り回答しました。また、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として、今後の市政運営の参考とします。

「手紙」は、行政全般にわたる各分野についていただきました。特に、道路整備、福祉、環境問題やごみの問題など、市民生活に密着した分野に多くの意見が寄せられました。また、彦根市の行政運営や活性化、観光、公共交通、学校給食についてもたくさんご意見をいただきました。

手紙の内容を 掲示します

「手紙」のうち、投書公開の承諾をいただきましたご意見、ご提言につきましては、その内容を次のとおり掲示させていただきます。

市民参加のまちづくりを進めるための一つの手がかりとして、どうぞご覧ください。

期間 12月6日～同16日
場所 市役所1階ロビー

問い合わせ先 企画課 30・61
17番、FAX 22・1398番

こんな声が 寄せられました

今回寄せられた手紙のなかから、皆さんのご意見・ご提言、市からの回答の概要を一部紹介します。

近ごろ、散歩（ウォーキング）をする人が多くなった。そうしたら人たちに、ボランティアでゴミを回収してもらったらどうか。協力してくれる人に袋を渡して、日によってごみの種別（燃えるごみ、プラスチック類など）を決めて集めてもらい、市が回収してはどうか。

不法投棄や散在性ごみの回収については、8人の不法投棄監視員や職員がパトロールして、早期発見、早期回収に努めています。しかし、ポイ捨てのごみなどが無くなることはなく、職員による回収にも限度があり、その回収方法に苦慮しています。

ご提案は、ごみの出前講座などで紹介し、自治会、各種団体、ボランティアでの取り組みにつなげていきたいと思えます。市の回収システムを使うためには市指定のごみ袋に収集することが必要です。指定袋を無償で提供することは難しいので、袋の準備を含めたボランティアでの協力をお願いしたいと思います。

実施期間 7月15日～8月15日
実施方法 ▶「広報ひこね」7月15日号に印刷して各戸配布 ▶彦根市ホームページから電子メールで受付

投書件数 190件
内容別件数（彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の5つの柱ごとの集計）

- ▶人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり ...29件（15.3%）
 - *福祉関係 12件 *健康管理 3件
 - *医療 12件 *人権 2件
- ▶良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり ...45件（23.7%）
 - *環境保全・リサイクル 15件
 - *廃棄物対策 15件 *上下水道 4件
 - *公園・緑地 1件 *消防・防災 3件
 - *交通安全対策 4件 *地域安全対策 3件
- ▶活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり ...51件（26.8%）
 - *農林水産業 5件 *商工・観光 13件
 - *雇用促進・企業誘致 2件
 - *公共交通 13件 *道路整備 16件
 - *都市計画 2件
- ▶明日の彦根市を担う人を育むまちづくり ...17件（9.0%）
 - *生涯学習 5件 *学校教育 11件
 - *青少年育成 1件
- ▶人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり ... 5件（2.6%）
 - *文化・芸術の振興 1件
 - *歴史文化遺産の保存・活用 1件
 - *スポーツの振興 1件
 - *市民活動 2件
- ▶その他 ...43件（22.6%）
 - *市民参画 5件 *行財政運営 11件
 - *広域連携 3件 *その他 24件

故井伊文子さんに 名誉市民の称号を贈呈



故井伊文子さん

市では、故井伊文子さんに彦根市名誉市民の称号を贈ることを決めました。名誉市民の称号の贈呈式は、12月6日に彦根プリンスホテルで行われます。

故井伊文子さんは、貴重な膨大な井伊家伝来の美術工芸品および古文書を本市に寄付され、本市が歴史文化の息づくまちとなるために多大な貢献をされました。また、短歌、随筆をはじめ、茶道、華道や彦根文芸協会の活動を通じて、本市の文芸活動や文化の振興に尽力されました。

さらに、仏桑花の会の活動を通じて社会奉仕に努められるとともに、点訳奉仕を長く続けられるなど、社会福祉の増進においてもその功績は極めて大きく、名誉市民の称号を贈り、その栄誉をたたえるものです。

彦根市の名誉市民は、小説「花の生涯」で彦根の名を広く世に伝えた故舟橋聖一さん（昭和39年表彰）、初代彦根市長の故木島茂さん（同42年表彰）、9期36年間市長を務めた故井伊直愛さん（平成元年表彰）、彦根市の彦根屏風購入にあたり多額の寄付をするなど市の文化振興などに多大な貢献をされた夏原平次郎さん（平成13年表彰）に次いで井伊さんが5人目となります。

平成14年10月1日から「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」がスタートしたが、環境基本条例の活動があまりされていない。条例ができたといっても、1回の広報では知らない人がいて、守られず市民は迷惑している。何事も周知徹底させるには、毎年1回以上は広報で知らせるべきだと思う。活動する団体の啓発や罰則についても、だれが指導するのか決めて活動すれば効果があると思う。

彦根市環境基本条例についての周知と啓発は、「広報ひこね」や回覧文書、ごみの一斉清掃でのキャンペーンなどで行ってきました。けれども、ごみの不法投棄や散在性ごみは後を絶たしません。今後地域の皆さん、市民団体、事業者とさらに連携して、啓発や取り組みを展開したいと考えています。

旧市立病院跡地について、建物は景観の観点から4階までの高さに改修する、建物の中には観光協会と商工会議所などを入れて観光の中心とする、周囲の敷地は観光バスと乗用車の駐車場とする、としてはどうか。

旧市立病院の跡地は「観光都市彦根」の価値をさらに高めることのできる絶好の位置にあることから、当面と云わず、もう少し長い

期間を駐車場として活用することが適当ではないかと考えています。

さらに、平成19年には「国宝・彦根城築城400年祭」を計画しており、期間中多くの観光客を迎えるためにも、駐車場の必要性は高いと考えています。現在の建物を4階までに改修のうえ活用するようにはなっていますが、彦根市の活性化のためにも、財政状況が許せば早急に建物の解体を行い、駐車場整備に着手したいと考えています。

井伊神社の堂内を初めて拝見したが、歴史があり立派なので周辺が市民の憩いの場になればと思います。線路近くの雑草を整備し、井伊神社の歴史を残しつつ、親子やみんなで楽しめる場所にしてはどうか。

佐和山一帯は、佐和山城跡をはじめ由緒ある社寺が建ち並び、多くの歴史的な文化遺産が存在しています。そのため、この地域にふさわしいトイレを平成13年度に建設し、平成14年度には駐車場の部分整備を行いました。

また、市民の皆さんの協力を得ながら今年の3月にしだれ桜3本、ソメイヨシノ40本を植栽しました。駐車場にはまだ整備できていないところが残されていますが、今後整備を終えた後には、栗の木やいちじくの木の植栽と、休息施設の建設を検討しています。




施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601 FAX 26-8602
12月の休館日：5月・12月・19月・26月・29月～31日
※年始は、4日休館から開館します。


12月 18日(日) 14:00～
第8回 ひこね市民手づくり第九演奏会
 指揮：井崎正浩

自由 前売1,500円
 (当日2,000円)
 【好評発売中】



1月 27日(土) 18:30～
劇団四季 ミュージカル 「クレイジー・フォー・ユー」
 ☆「オペラ座の怪人」、「キャッツ」、「ライオンキング」に並ぶ劇団四季の代表作!!

指定 B席5,250円
 【好評発売中・残席わずか】
 ※完売の際はご容赦ください



2月 2月5日(日) 14:00～
ひこねダンスフェスティバル
 ☆ダンス愛好者の皆さんが、日ごろの成果を発表します。
 【鑑賞無料】

2月 2月19日(日) 14:00～
ひこね室内楽フェスティバル
 ☆クラシック音楽を愛好している皆さんが、日ごろの成果を発表します。
 【鑑賞無料】

3月 3月21日(祝・火) 14:00～
エコメモリアル チェンバーオーケストラ演奏会

自由 大人 2,000円
 高校生以下 1,000円
 (当日：各500円増)
 【12月18日(日)発売開始】

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
 マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

年末年始休館のお知らせ

ひこね市文化プラザ／彦根市民会館
 彦根市子どもセンター／彦根市民体育センター
 金亀公園運動施設／荒神山公園運動施設

12月29日(木)～1月3日(火)
 上記のとおり年末年始休館とさせていただきます。

彦根城博物館

☎22-6100 FAX 22-6520
 12月の休館日：25日～31日
 なお、12月1日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00(入館は16:30まで)

～22日(木)
「中国故事人物のすがた」
とうえんめい ひんなせい
 陶淵明や林和靖など、江戸時代の絵画や工芸品の中にあらわれる中国故事人物を紹介いたします。



武仙手鑑のうち 太公・管仲 狩野常信 筆

ギャラリートーク
「中国故事人物のすがた」
 12月3日(土) 14:00～15:00
 ※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
 解説：本館学芸員 高木文恵(たかき ふみえ)

観覧料が必要です

1月1日(日・祝)～2月7日(火)
「吉祥のデザイン -牡丹-」
ぼたん
 百花の王であり、富貴の象徴とされる牡丹で新年を華やかに飾ります。

ギャラリートーク
「吉祥のデザイン-牡丹-」
 1月7日(土) 14:00～15:00
 ※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
 解説：本館学芸員 坪内瓜子(つぼうち ひろこ)

観覧料が必要です

～12月21日(水)
重要文化財 侍中由緒帳
さむらいじょう せいしゅうちょう
 彦根藩士すべての由緒、経歴を記した台帳。

12月2日(土)～22日(木)
重要文化財 太刀 銘 国宗(伯耆)
くにむね ほうき
 彦根藩12代藩主直亮所用。鎌倉時代初期の優品。



子どもセンター

☎28-3645 FAX 28-3645
 12月の休館日：5月・12月・19月・26月・27日・29月～31日
 ※年始は、4日休館から開館します。

12月 4日(日) 14:00～14:40 【参加無料】
子どもぶちっとスクエア
ブラックライト「色と光のファンタジー」
 ☆出演：城北幼稚園人形劇サークル
 ☆「ブラックライト」真っ暗な中から何が出てくるかお楽しみ!!音楽に合わせて演技します。

1月 8日(日) 13:30～15:00 (受付13:00～) 【参加無料】
子どもぶちっとスクエア
「コトコト紙ぜんまいカー」
 ☆ダンボールで紙ぜんまいを作り、それを動力にした動くおもちゃの車を作って遊びます。
 ☆対象・定員：幼児～小学生 先着18人
 ※小学3年生以下は保護者同伴

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第112回

人物画を読み解くポイント



「陶淵明帰去来図(部分)」 狩野永岳筆 当館蔵

ここに、1幅の人物画があるとして、描かれた人がだれかを特定するには、まずどこに注目するでしょうか。普通は、「顔」と答える人が多いのではないのでしょうか。

では、多くの人が知っている昔からの有名人となるとどうでしょう。写真が登場する以前の人は、どんな顔をしていたのか分からないことがほとんどです。しかし、その人であることを示す特徴が、顔以外ではっきりとしていることが多くあるので、それが判断基準となります。

例えば中国禅宗の祖といわれる達磨(だまろ)壁に向かつて9年、緋色(ひいろ)鮮やかな赤の衣を着て座禅をしたということから、赤の衣をまとった人は達磨だというイメージが定着しています。起上小法師に見られるような、赤く丸い置物としても親しまれていますね。

七福神の一人としておなじみの布袋(ふくろ)といえは、大きな太鼓腹と、それに負けない大きな袋をかついでいる姿がすぐに浮かぶことでしょうか。

それでは、顔も姿形も目立った特徴がない場合は、どうやって見分けるのでしょうか。

ここで、中国の「高士」と呼ばれる人々を例に考えてみましょう。高士とは俗世間を離れたところで生活し、詩を作り、楽器を奏で、学問や芸術の話をしたりと、世間の評価や地位を気にしない高潔な精神を持つ人のことをいいます。彼らはよく絵にも登場しますが、皆、唐服と呼ばれるだぶついた服を着て、その姿だけでは区別がしにくいものです。

彼らを判断するポイントは、周囲に描かれた仕掛けにあります。梅を愛でて鶴が寄り添う姿は林和靖、菊の咲く門を構える家に舟でたどり着いたのは陶淵明、遠く滝を見つめる人物は李白といった具合です。

一方、たくさんの高士を一堂に登場させる絵もあります。竹林の中に7人そろえば「竹林七賢」、これは有名ですね。酔っぱらった8人は「飲中八仙」、9人では「香山九老」、16人に至っては「西園雅集」といった具合です。この場合は、人数で画題を特定するわけです。

こうしてみると、私たちは人物画を見るとき、顔、姿形、仕掛け、合計人数など、実に多くの角度から描かれた個々の要素を判断し、瞬時に内容を理解しているということがよく分かります。

では、人物のイメージはどこから生じるのでしょうか。その源泉の多くは、詩や物語などの文学からです。陶淵明の場合、有名な詩「帰去来辞」の一場面が定番、知事の職を捨て、故郷の田園に舟で帰ると、松と菊とは変わらなずに残っていた、という句の部分を絵画化したものです。長く受け継がれてきた絵と文学とは、たいへん密接な関係にあるのです。

陶淵明の絵を見た途端、「帰りなん(帰る)いざ、」で始まる詩を自然と口ずさみたいところですが、私を含め、現代人は少々あやしくなっているようです。(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真の作品は、彦根城博物館テーマ展「中国故事人物のすがた」(12月22日まで)で展示しています。

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
バルーンアート2005 クリスマス	12月1日(木)~25日(日) 8:30~17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー・ホール)	バルーンで作ったクリスマスツリーや結婚式のお祝いの飾りなど 高宮駅コミュニティセンター運営委員会 ☎22-1963 (馬場方)
バングラデシュ視覚障害者支援 クリスマスコンサート	パート①12月3日(日) 18:30~20:00 パート②12月10日(日) 14:00~16:00	日本キリスト教団彦根教会 (本町一丁目) ひこね燦ばれず (小泉町)	パート①:ギター、フルート、バイオリンなどの演奏 ほか パート②:ハワイアン、リュート演奏、バングラデシュ紹介ビデオ の上映 ほか NPOバングラデシュ視覚障害者支援協会ショブノ (ロイ方) ☎24-6724 (FAX共)
ドキュメンタリー映画 「わたしの季節」上映会	12月10日(日) 10:00~12:00 13:30~15:30	ひこね市文化プラザ メッセホール	重症心身障害児・者施設「びわこ学園」を舞台に、重い障害のある 人たちの日々を記録して高い評価を得た映画の上映会 入場料 大人1,000円(身体障害者手帳か療育手帳を持つ人と、そ の介助者は500円) 中学生以下500円 前売り券販売所 ひこね市文化プラザチケットセンター、平和堂く らしのサービスセンター(アルプラザ彦根・ピバシティ彦根内) 同映画を上映する会(第二びわこ学園内) ☎077-587-1144
「世界を楽しもう」 イギリス	12月10日(日) 10:00~11:30	彦根市民会館 (尾末町)	内 容:イギリスの生活や文化などについて話を聞き、交流します ゲスト:アロン・リードハムさん 定 員:30人(先着順、電話かファクスで申し込みください) ひこね国際交流会VOICE(丹下方) ☎23-5517 (FAX共)
彦根朝市	12月11日(日) 10:00~12:00 12月18日(日) 7:00~8:00	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵(いろは松駐車場のみ)、漬物など 販売者:彦根朝市組合 園農林水産課 ☎30-6118、FAX24-9676
ひこね市民活動センター 情報交換会	12月15日(木) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金亀町)	内 容:NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これか ら活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費:300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物) ひこね市民活動センター事務局 ☎24-4461 (月~土曜日の10:00~17:00)
彦根市ファミリー・サポート・センター 入会説明会	12月16日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	必ず前日までに予約してください(電話可、託児あり) 園ファミリー・サポート・センター ☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助 をしたい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 提供会員が不足しています。登録希望の人は、ぜひご参加ください
和紙折り紙教室	12月18日(日) 13:00~	自然の布館 より一な (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ:箸ぶくろ 講 師:野村和子さん 材料費:1,500円 持ち物:はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員:30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ~いらぬものをいる人へ~	12月18日(日) 10:00~14:00	松下電工(株)体育館 (岡町)	内 容:リサイクル品、手作りの作品などの市(い)から掘り出し 物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00)

「(仮称)彦根市経営改革プログラム」への意見を募集

市経営改革推進室

彦根市では、これまで事務事業の見直しを始め、事務の効率化や人件費の削減など、積極的に行政改革に取り組んでまいりました。

しかし、現在の彦根市の財政は、少子高齢化の進展による扶助費の増大など義務的な経費が膨らむ一方で、市税収入は減少傾向にあり、かつてない厳しい状況に直面しています。現在の行政サービスを維持するとしてした場合の中長期の試算では、今後毎年数十億円もの財源が不足することが見込まれています。

一方、福祉・保健施策の充実や、環境問題への対応など、市の仕事として期待されることは今後さらに増加すると考えられます。これまでの行政運営の手法や守備範囲などについて抜本的な見直しを行わなければ、この難局を乗り切ることはできません。

こうしたことから、彦根市では、今後の行政運営の基本的な考え方や、財政健全化に向けた取り組みを整理するため、「(仮称)彦根市経営改革プログラム」への意見を募集

ラム」の策定に取り組んでいきます。このプログラムでは、今年度から平成21年度を集約的な取り組み期間とします。

このプログラムの原案を作成し、A4判32ページにまとめました。この資料をご覧になって、策定の参考とするためのご意見を寄せください。

閲覧および意見の募集期間
12月1日~26日

資料の閲覧場所(持ち帰り可)
①経営改革推進室(市役所4階)、市役所1階情報公開コーナー、支所・各出張所、福祉保健センター(平田町)、各地区公民館(彦根市ホームページでもご覧いただけます)

意見の提出方法 各閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送(〒522-8501、ファクス)*22-1398番)、Eメール keikakaku@nacity.nikone.shiga.jpのいずれかの方法で経営改革推進室へ

問い合わせ先 同室 30・6105番

お寄せいただいた意見に対し、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

ご利用ください 勤労者向け融資制度

市 商 工 課

住宅資金

勤労者(事業主を除く)が市内に自ら居住するための住宅の新築、購入、増改築に必要な資金の一部を融資します。

土地のみの購入は対象になりません。

融資金額 新築または購入のとき1,000万円以内、増改築のとき500万円以内

利率 年3.48%(固定)

償還期間 新築・購入のとき25年以内、増改築のとき15年以内(据置期間あり)

申込先 近畿労働金庫(彦根支店)、滋賀銀行(市内の各支店)、滋賀中央信用金庫(市内の各支店)

教育資金

勤労者(事業主を除く)またはその子もしくは兄弟姉妹が、大学、短期大学または修業年限が2年以上の専門学校に入学・就学するのに必要な資金の一部を融資します。

融資金額 100万円以内

利率 年1.60%(固定)

償還期間 5年以内(据置期間あり)

来年1月から水道料金がコンビニで支払えます

市水道部業務課

来年1月から、水道料金の支払いが、今までの支払方法に加え、コンビニエンスストアでできるようになります。

対象になるのは、上・下水道料金を納付書で納めている人です。コンビニエンスストアは、市内だけでなく、市外・県外の店舗でも支払うことができます。

なかには支払うことのできないお店もありますのでご注意ください。支払いのできるコンビニエンスストアは、納付書の裏面に記載しています。

また、次のような場合は、コンビニエンスストアでの支払はできません。

納付期限を過ぎた納付書で支払う場合
1件の金額が30万円を超える場合

問い合わせ先 市水道部業務課

原子爆弾被爆者二世の健康診断

市健康推進課

対象者 被爆者健康手帳を持っている父や母(死亡しているときを含む)の二世で、父や母の被爆後に生まれた人で、被爆者健康手帳を持っていない人

実施期間(予定) 平成18年1月16日~2月28日

申込期限 12月22日

検査項目 視診、問診、聴診、打診および触診による検査
赤血球沈降速度検査 血球数計算 血色素検査
尿検査 血圧測定 肝機能検査

医師が必要と認めた場合、精密検査をする場合があります。

費用 無料

市内の実施医療機関(予定)
彦根市立病院(八坂町)

備考 この健康診断を受診しても、被爆者手帳が交付されることはありません。

問い合わせ先 市健康推進課
077-152813619番、FAX077-152814857番

年末の交通安全運動 12月11日 ~ 31日

今年、県内で交通死亡事故が多発しました。全国的に事故による死者の数が減少するなかで、滋賀県の増加数と増加率はワースト2位になっています。

年末はあわただしく事故が起こりやすくなります。12月は午後5時までに日没します。「車から自分は見えていない」と考え、見せる工夫をしましょう。

出かけるときは反射材を身につけて
反射材なら10メートル以上先から、白や黄の服でも50メートル先から見えます。逆に、赤や緑、黒色は近づかないと見えません。足元に明るい色を身につけると効果的です。

運転中は、昼間でもライトの点灯を
周りにいち早く自分の車に気づいてもらうため、昼間でもライトをつけましょう。

差別をなくし人権を尊ぶ あなたと私のつどい

このつどいは、女性差別をはじめ、部落差別などあらゆる差別をなくし、人権が尊重される住みよい社会の実現を目標に、市民が一堂に会して自らの人権意識の高揚をはかる機会となるよう開催します。

日時 12月10日 13:15~16:00
場所 ひこね市文化プラザ エコホール
テーマ 「ひびきあい 人権尊重の確かな実践を」

第1部 講演「女性問題の現状と差別の構造」
講師 源 淳子さん
(関西大学人権問題研究室委嘱研究員)

第2部 パネルディスカッション
「女性問題から学び 人権尊重の声を響かせよう」

対象 市内に在住・在学・在勤の人
(男性の参加も歓迎します)

託児 無料。12月5日までに予約してください。
託児の予約・問い合わせ先 女性のつどい事務局(園教育委員会人権教育課内) 24-7971、FAX23-9190

農業所得の収支計算説明会を開催します

水稻による農業所得を申告するときには、「農業所得標準」による方法が認められています。けれども、農業所得標準を使った所得の申告は、来年2月16日から3月15日の平成17年産の申告が最後。再来年からは、収支を計算することによる農業所得の申告が必要になります。

税務署では、再来年の申告に備え、必要な書類などをお知らせするため、収支計算の説明会を開催します。筆記用具持参でご参加ください。

問い合わせ先 彦根税務署個人課税第1部門 22-7640

日付	時	間	会 場
12月19日(月)	10:30~11:30 19:00~20:00	13:30~14:30	JA東びわこ彦根北支店(馬場一丁目)
12月20日(火)	15:30~16:30	19:00~20:00	鳥居本地区公民館(鳥居本町)
12月21日(水)	10:30~11:30 15:30~16:30	13:30~14:30 19:00~20:00	グリーンピアひこね(清崎町)
12月22日(木)	10:30~11:30 15:30~16:30	13:30~14:30 19:00~20:00	南地区公民館(甘呂町)
1月11日(水)	10:30~11:30 15:30~16:30	13:30~14:30 19:00~20:00	みずほ文化センター(田原町)
1月12日(木)	13:30~14:30	15:30~16:30	ひこね燦ぱれず(小泉町)

動く図書館 たちばな号

巡回日程【12月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日	平田町大沢高岸B公園地 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
16日	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
17日	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺	13:15 14:00 14:50
20日	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
21日	新海町公民館 田附公民館 本庄公民館	13:30 14:20 15:10
22日	普光寺町東ノ辻広場 彦富町公民館 金沢公民館 港屋駐車場	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場の駐車時間は、30~40分です。

図書館休館日	19日(月)、23日(金・祝)、 26日(月)~31日(土)
12月後半	



し尿収集予定日 12月後半

彦根市事業会社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。) 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



- 14日 日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
- 15日 日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢
- 16日 岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢
- 19日 東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
- 20日 古沢、松原(四ツ川を除く)、鳥居本地区、金田、上岡部、下岡部、高宮地区、彦富、河瀬地区
- 21日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 22日 高宮地区、河瀬地区、亀山地区
- 23日 高宮地区、河瀬地区
- 26日 高宮地区、河瀬地区
- 27日 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津
- 28日 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 29日 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 30日 芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今蔵(第1・3部)、大藪(大藪団地を除く)、開出今、西今、三津屋

相 談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
農 の 匠 相 談	12月9日(金) 13:30~15:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=ワラ細工(来年の干支・いぬ)
行 政 相 談	12月12日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 企画課☎30-6117、FAX22-1398
よ ろ ず 相 談	12月14日(水)・16日(金) 21日(水) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841
ス ポ ー ツ 相 談	12月14日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、体操のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) 企画課☎22-8871、FAX23-9190
行政書士無料相談会 経 営 開 業 相 談	12月15日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	株式会社、有限会社、NPO法人、社会福祉法人等の設立、店等の開業についての相談 企画課☎30-6117、FAX22-1398
こころの健康相談 一 般 相 談	12月15日(木) 13:30~16:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
ア ル コ ー ル 相 談	12月22日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
登 記 相 談 表 示 登 記	12月16日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 企画課☎30-6117、FAX22-1398
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	12月17日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
人 権 相 談	12月21日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 企画課☎30-6115、FAX22-1398
障 害 者 相 談	12月21日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 企画課☎27-9981 FAX26-1767
滋 賀 弁 護 士 会 法 律 相 談	12月22日(木) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、12月14日(水)午前8:30から先着6人) 相談料:1回5,250円(相談日当日にお支払いください) 企画課☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限ります)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	12月26日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウィズ (福祉保健センター前)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00(祝日は除く)に、 ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00 (祝日は除く)		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます 相談専用ダイヤル☎21-5757
法 律 相 談	平成18年1月10日(火) 13:00~15:00	福祉保健センター別館	予約制(受付は、12月19日(月)午前8:30から先着4人) 相談料:1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821(市内在住者に限ります)
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前☎26-8810
労 災 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	財労災保険情報センター 滋 賀 事 務 所	労災診療費の支払いに関すること、労災保険制度及び労災補償に関する相談 財労災保険情報センター滋賀事務所☎077-521-6891

年金相談の時間延長をご利用ください

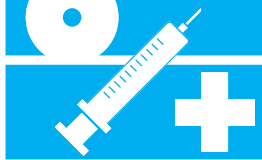
社会保険事務所では、平日の8:30から17:00まで、年金相談に応じています。
また、毎週月曜日には、受付時間を19:00まで延長し、さらに、毎月第2土曜日にも相談を受け付けています。
相談を受け付けている間は、国民年金保険料の受領や、保険料の免除についての相談や受付を行っています。どうぞご利用ください。
相談などは、事前の申込は必要ありません。相談に行く

ときは、年金手帳(年金受給者は年金証書)と印鑑をお持ちください。なお、年金手帳などがいないときは身分証明書を、本人が行けなくて代理の人が行くときは委任状をお持ちください。

問い合わせ先

- ▶ 保険料の免除制度や猶予制度について 滋賀社会保険事務局彦根事務所 国民年金業務課 23-1114
- ▶ 年金給付、年金相談について 同事務所年金給付課 23-1116
- ▶ ファクスでの問い合わせ FAX23-9038





健康管理だより

健康課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”

予防接種

—BCG接種—

対象 ●接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対象
平成18年1月18日(水)	・平成17年9月28日～10月18日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
平成18年1月31日(火)	・平成17年10月19日～10月31日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
※結核予防法の改正により、平成17年4月より定期BCG予防接種は満6か月未満児が対象です。当日満3か月未満または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり有料になりますのでご注意ください。



彦根市ホームページの子育て情報サイト
彦根市ホームページ・トップページ最下部のこのバナー↑をクリック!!

献血

—成分献血—

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日時 1月13日(金)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター
※予約制です。12月21日(水)までに健康課へ申し込んでください。

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 12月14日(水) 9:00～11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容 ●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

健康管理だより



医療機関でのがん検診

—乳がん—
対象 市内に住居登録を有する40歳以上の女性(マンモグラフィによる乳がん検診は2年に1回の受診となりますので、平成16年度(平成16年4月～同17年3月)に市のマンモグラフィによる乳がん検診をうけられた人は今年度は受診できません。)
※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。
実施期間 平成17年4月1日(金)～平成18年3月10日(金)
※生理中、生理の前1週間は避けたい方が望ましいです。(触診で分かりにくいことがあるため)
検診項目 問診、マンモグラフィ、視診、触診
検診料 視触診+マンモグラフィ:1,500円
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、健康課、市民課、支所・各出張所へお越しください。

医療機関名	電話番号	所在地
足立レディースクリニック	22-2155	佐和町5-41
石川 医院	37-2007	愛知郡秦荘町蚊野1882
神野レディースクリニック	22-6216	中央町3-73
高崎 医院	28-0210	西葛籠町164
成宮クリニック	42-2620	愛知郡愛知川町917-7
はやし婦人クリニック	26-0528	竹ヶ鼻町658
彦根中央病院	23-1211	西今町421
彦根市立病院	22-6050	八坂町1882

—子宮がん—
対象 市内に住居登録を有する20歳以上の女性(受診回数は、集団検診も含めて1人について2年に1回です。)
期間 平成17年4月1日(金)～平成18年3月10日(金)
※生理中、生理の前2～3日は避けてください。
検診料 子宮けい部がん検診 1,600円
子宮体部がん検診 1,100円
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、健康課、市民課、支所・各出張所へお越しください。

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石川 医院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
高崎 医院	西葛籠町164	28-0210
成宮クリニック	愛知郡愛知川町917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
彦根中央病院	西今町421	23-1211
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

※彦根中央病院は、事前に予約が必要・日曜日のみの実施です。

高齢者(65歳以上)インフルエンザ予防接種

対象者 接種を希望する人で
(1)彦根市に住居登録および外国人登録のある接種当日65歳以上の
(2)市から連絡がある人
①接種当日60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能により日常生活が極度に制限される障害のある人 ②ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な障害のある人には市から連絡します。
実施方法 医療機関によって予約が必要です。事前に必ず指定医療機関へお尋ねください。
料金 4,000円(うち自己負担分1,000円を医療機関窓口でお支払いください。)
接種回数 1回接種

持ち物 老人保健法医療受給者証または高齢受給者証、保険証
実施場所 指定医療機関(広報ひこね10月1日号17ページをご覧ください。)
実施(申込受付)期限 12月28日(水)
(実施日程を必ず事前にご確認ください。)
受けることができない人
①明らかに発熱のある人
②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応を起こしたことが明らかな人
④その他、医師が不適当な状態と判断した場合
その他
予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに約2週間程度かかり効果の持続期間は約5か月と言われています。インフルエンザの流行する前までに受けておくことをおすすめします。
なお、寝たきりなどのやむを得ない事情により指定医療機関での接種が困難な場合は、事前に健康課にお問い合わせください。

地球環境に優しく
品質管理に優れた
企業になるために
ISOに挑戦しませんか?
(条件によっては公的機関より補助を受けることが可能です)
ISO主任審査員(CEAR A4071)
ISO14001&9001コンサルタント
イトウ ミイツ
伊藤 稜威
〒522-0053 彦根市大藪町21-35
TEL・FAX 23-5139
E-mail: miiu@aurora.ocn.ne.jp

完成見学会開催
[体・感・動]外断熱工法の家
12/10(土)・11(日)
[野田山町N様邸]
AM10:00～PM7:00
夏涼しく冬暖かい家
[N様邸完成予想CG・パース]
詳しくはHPにてご案内しています。
URL <http://www.miyaken.co.jp>
一級建築士事務所
有限会社 宮川建築工房
〒522-0047彦根市日夏町770-6 TEL.0749-25-4491
お問い合わせは
0120-50-9552
(担当 宮川)

40周年リニューアルOPEN
Akane美容室
★毎月第3木曜日 無料託児サービス。
★60歳以上の方の送迎も相談に応じます。
(上記サービスは完全予約制)
バリアフリー完備。
広々、ゆったり店内でリラクゼーション
予約優先制 0120-80-7998
定休日毎週月曜日・第3日曜日
至R8 ●ピバシティ
ナ彦根駅
ドリームパチンコ ●丸善
●びわこBK
Akane美容室 ●20台収納
福祉センター ●アヤハディオ ●至琵琶湖
彦根市平田町782 <http://www.eakane.com>

12月3日～9日 完全参加と平等
障害者週間は、障害福祉にかかわる課題について、理解と認識をいっそう深めるための一週間です

この「広報ひこね」は41,400部作成し、1部当たりの単価は12円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

消費生活相談窓口ってこんな相談ありました!!



どうぞよろしく

今月から、毎月1度「消費生活相談窓口つうしん」をお届けします。ところで、『消費生活相談窓口』とは何でしょうか?何を相談するところなんでしょうか?

『消費生活相談窓口』とは、「消費者と事業者間の契約トラブル」について、市民の皆さんからの相談を聞くところです。彦根市では平成12年に設置され、専門の相談員が承っています(221411番内線173番)。平成16年度には、751件の相談がありました。

狙われた「判断不十分者」

さて、今年は、高齢者や、判断力の低下した消費者が悪質業者のターゲットになり、多額の財産がだまし取られるという被害が多発しました。

金額の多い少ないはあれ、判断力がじゅうぶんでない人の契約被害は昔からあり、特に珍しいものではありません。市内では幸いにも高額の被害はありませんでしたが、同じような相談はありました。

75歳で一人暮らしのAさんは、訪問販売の布団を50万円で買った契

約を結びました。支払いはローンです。Aさんの収入は年金だけで、2か月後には代金を支払えないことに気付き、消費生活相談窓口にご相談にいられました。

相談に来られた時点でクーリングオフのできる期間(契約書の受け取り日を含む8日間)は過ぎていたため、有利に解約するには理由が必要です。支払えない、という理由だけでは不利になります。相談員が4時間かけて契約時の状況聞き取り、契約関係書類を確認しましたが、お話の内容と書類がどうも合いません。別居のご家族に連絡し、専門医に受診してもらったところ、初期のアルツハイマー病と分かりました。医師の診断書をもとに、1か月以上の交渉の末、ようやく一円の負担もなく解約することができました。

一方的な解約はできない

いったん結んだ契約は、クーリングオフ以外は、一方的に解約することはできません。解約するには、事業者との合意が必要なのです。契約状況などに、「勧誘時の説明がウソだった」など

の問題がなければ、解約できたとしても、商品を返品したうえで、違約金を払わなければなりません。

判断力がじゅうぶんでない人の契約の場合、勧誘時に問題がなかったか聞き取ろうとしても、覚えていないことがほとんどです。「判断不十分者契約」として診断書を事業者に送り、解約に向けて話し合つのですが、事業者によっては、「契約時にはちゃんと判断できる状態だった」と主張し、解約にに応じてくれないことも多いのです。

医師が「判断不十分」と診断しても、それはあくまで受診時のことで、契約した当時の診断書は出してくれませぬ。契約時に受診していないからです。このような場合、解約は非常に難しくなります。

転ばぬ先の「成年後見制度」

こうした事態を避けるためには、「成年後見制度」の利用をお勧めします。判断力の衰えた人の財産や権利を守る「後見人」などを裁判所に選んでもらうのです。判断力がじゅうぶんでない人が契約上のトラブルに遭ったとき、「後見人」などがその契約を取り消すことができます。

「後見人」などには家族が選ばれるケースが多く、家族がいな場合は、適切な第三者を裁判所が選んでくれます。なお、「成年後見制度」は年齢に関係なく、「知的障害」や「精神障害」の人も、対象になっています。「転ばぬ先のつえ」ということです。

第6回埋蔵文化財巡回展示

佐和山城跡をさぐる

会場 鳥居本地区公民館
期間 12月1日(休)～平成18年2月28日(火) 8:30～17:15
(日・月曜日、祝日の翌日、12月29日(休)～1月3日(火)は休館)

佐和山城の歴史は、鎌倉時代にさかのぼります。佐和山城の長く数奇な歴史を年表で振り返りながら、調査によって明らかになりつつある佐和山城跡の最新情報を、写真や図、採集された瓦などを用いて紹介します。

問い合わせ先 団教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899

人口と世帯数
平成17年11月1日現在

人口	110,340人 (+ 95)
男	54,152人 (+ 28)
女	56,188人 (+ 67)
世帯数	40,662世帯 (+ 78)

()内は前月との比較